

平成26年度第2回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 平成26年7月8日(火) 午後3時開会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

委員長	片倉 憲太郎	委員	小島 直子
副委員長	田中 直子	委員	神崎 保
委員	池田 美佐子	委員	和田 幸子
委員	藤野 宜英	委員	大熊 賢滋
委員	奥野 智禎	委員	中岡 秀昭
委員	松本 良二	委員	花澤 弘子
委員	眞藤 匡雄	委員	征矢 真理子
委員	竹元 悦子		

(欠席委員)

委員	平畠 亘	委員	杉本 宏一
委員	注連野 和美	委員	高橋 秀樹

4 出席職員

福祉部長	在原 昌秀
子育て支援課長	苅米 幹隆
子育て支援課子育て環境推進室長	今関 磨美
子育て支援課副参事(児童母子班長事務取扱)	今井 辰夫
子育て支援課副課長(保育班長事務取扱)	泉水 雄一郎
子育て支援課子育て環境推進室副主査	小久保 雄希
市民健康部健康推進課総括保健師	鈴木 日和
教育部学校教育課副参事(指導班長事務取扱)	庄司 三喜夫
教育部学校教育課副参事(学事保健班長事務取扱)	野呂 幸晴

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	1人

6 議 題

- (1) 子ども・子育て支援新制度について【資料 1、資料 2】
- (2) 基準判定を必要とする事項の市条例案について【資料 3 ~ 5】
 - 1 . 袖ヶ浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（案）
 - 2 . 袖ヶ浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例（案）
 - 3 . 袖ヶ浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例（案）
- (3) 子ども・子育て支援事業計画に係る現状と課題等について【資料 6、追加資料】
- (4) その他

7 議 事

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開会宣言。 ・ 新規委員に委嘱状交付。 ・ 新規委員自己紹介。 ・ 片倉委員長、挨拶。 ・ 在原福祉部長、挨拶。 ・ 議事進行を片倉委員長に移す。
議題（ 1 ）子ども・子育て支援新制度について	
事務局	説明
神崎委員	今までは保護者の方が願書を出して幼稚園に入園するということがあったが、新制度では幼稚園が認定書を出さなくてはならないのか。
事務局	保護者は、お子さんの幼稚園に入園が決まった後に、園を通じて利用のための認定の手続きをする。それを受けて市が利用される方に認定書を渡すという流れになる。
神崎委員	去年は幼稚園の願書を 10 月 15 日に配布して、11 月 1 日に受け付けて、だいたい 1 週間くらいで入園料を頂いて、入園が決まるという流れだったが、これが今年は変わるのか。
事務局	大きな手続きは生じさせないように、国の方で手順などを整えているところである。なるべく利用者や事業者の方に影響を生じさせないような手続きの方法を進めていきたい。
神崎委員	保護者の方も不安に思っている。
事務局	資料 2 の 7 ~ 8 ページの新制度利用の流れにおいて、幼稚園を利用希望の場合、手順の「 3 幼稚園等を通じて利用のための認定を申請」と「 4 幼稚園等を通じて市町村から認定書が交付」の部分が

	増えている。保護者や幼稚園の方も一連の作業が増えるので、極力事務手続きはスムーズに進むように努力することは考えている。
神崎委員	資料1の3新制度施行（H27年4月）に伴う主な変更点の2 -（2）市町村による「確認」制度の導入に、市の条例で定めた「確認」を受けた施設や事業が給付の対象となる、とある。今までは県の職員の方が何年かに一度現場に来て、監査を行ってきた。新制度からは市の職員が監査するということが。
事務局	「確認」制度は監査ということではなく、事業を認可するにあたって、新制度では認可事務を県が行い、その認可に伴って運営費を含めた、運営がきちんとできるかどうかの「確認」を市が行うという分業制に変わる。
花澤委員	地域保育事業の事業所内保育について、定員19人以下と定員20以上の2種類あるが、2パターンで何かが違うということか。
事務局	設備の基準や人の配置などで、事業所内保育の中に2つの種類があるということで、定員が19人以下と定員が20以上の2種類にさせて頂いている。
議題（2）基準判定を必要とする事項の市条例案について 1．袖ヶ浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（案）	
事務局	説明
	（意見特になし）
議題（2）基準判定を必要とする事項の市条例案について 2．袖ヶ浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例（案）	
事務局	説明
	（意見特になし）
議題（2）基準判定を必要とする事項の市条例案について 3．袖ヶ浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例（案）	
事務局	説明
	（意見特になし）
議題（3）子ども・子育て支援事業計画に係る現状と課題等について	
事務局	・説明 ・資料の訂正 資料6の6ページ、時間外保育事業の昭和保育園の土曜日7時から8時は、延長保育事業の土曜日への訂正をお願いします。
	（意見特になし）

議題（４）その他	
	（意見特になし）
事務局	特になし。
片倉委員長	本日の議題について終了。
事務局	閉会宣言。
	以上